

# 常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

## 総務教育



11月定例会では、本委員会所管の「平成29年度一般会計補正予算(第4号)」、「鳥取市の中核市移行等に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について」及び「鳥取県税条例の一部改正について」などの9議案について、慎重に審議を行った結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

また、新たに提出された陳情が1件あり、所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出を求めるものについて、慎重に審議を行った結果、不採択と決定した。

地域に向き広く県民の意見を聴く出前県議会を、「鳥取県中部地震からの復興の現状と課題について」をテーマに倉吉市内で開催した。関係団体・行政から、空き家が復興の妨げになっていることなど、復興の現状と課題を聞くことができ、大変有意義なものとなった。

## 福祉生活病院



11月定例会では、本委員会所管の鳥取県星空保全条例の設定をはじめとした8議案について、慎重に審議を行った結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

併せて、新たに提出された陳情5件について、慎重に審議を行った。このうち、少年期における生活習慣病教育の促進に係る意見書の提出を求めるもの、高齢者・若年成人等の消費者被害を防止・救済する実効的な消費者契約法改正に係る意見書の提出を求めるもの、県の保育予算を増やし保育行政のさらなる充実を求めるものについては趣旨採択と決定した。

11月22日には「健康づくりの推進について～地域や職場での取り組み～」をテーマに倉吉市内で出前県議会を開催し、関係団体と行政から取組状況を聞き取るとともに意見交換を行った。

## 農林水産商工



11月定例会では、本委員会所管の平成29年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)などの5議案を慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

補正予算の主な事業は、鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・八頭)の開設準備を行う事業、高度外国人材(専門的・技術的分野の就労資格がある方)等の活用を支援する事業、台風21号の影響で被害を受けた農地・農業用施設、森林作業道等の復旧を支援する事業、定置網の設置を支援する事業などがあつた。

また、10月に開催した出前県議会では、鳥取県農業農村担い手育成機構、鳥取県農業会議、新規就農者、新規就農者のアドバイザー、鳥取市、北栄町、米子市と、新規就農支援施策について意見交換を行った。

## 地域振興県土警察



11月定例会では、「平成29年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)」など10議案について慎重に審議を行った。その結果、いずれの議案も妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

併せて、新規の陳情4件について慎重に審査を行い、「私学助成に関する意見書の提出について」は趣旨採択、その他3件については不採択と決定した。

また、11月16日には、米子市内において、第42回目となる「岡山・鳥取両県議会土木関係常任委員会合同会議」を開催し、両県を結ぶ道路網の整備状況等について協議、意見交換を行うとともに、国、地元選出国會議員等に提出する要望書を取りまとめた。